

2024年3月26日

## 株式会社 ピエトロ 行動計画

『女性活躍推進法』の定めるところに基づき、男女共に等しく能力を発揮できる職場環境とするため、次のような行動計画を策定する。

### 1.計画期間

2021年10月1日から2026年3月31日

### 2.当社の課題

当社においては、女性活躍は管理職比率、採用等における女性比率において一定の進捗状況と判断しているが、更なる環境の整備を行い、男女等しく活躍出来る職場環境づくりを推進する。

### 3.目標

- (i)管理職に占める女性比率を25%以上とする。  
※「女性の大活躍推進福岡県会議」に賛同し、2013年10月宣言済
- (ii)全社員の月間残業時間を30時間以内にする。

### 4.取組内容

- (i)各種研修等を通じて実施
  - ①管理職に対して男女等しく活躍できる職場作り・能力開発を意識付ける
  - ②女性従業員に対して当社で働き続けることの意識啓発を行う
  - ③子育て支援目的での環境整備、時間外労働の削減

※部門長研修・・・毎年4～5月実施  
リーダーシップ研修(新任管理職者)・・・毎年5月～  
ミドルマネジメント研修(新任係長・主任、キャリア採用主任)・・・毎年7～9月実施
- (ii)下記の取り組みを実施
  - ①月間残業時間が30時間を超えた社員の部門は、今後の削減計画を立て、改善を図る
  - ②NO残業デーの実施(製造本部、オフィス部門)
  - ③店舗では適正な人員配置(各店社員2名体制)と、オーダーシステムの効率化を進め、改善を図る

## 女性の活躍に関する情報(2023年4月1日現在)

### 1. 労働者に占める女性従業員の比率

区分	女性従業員の比率
正社員	41.6%
有期社員(契約・嘱託)	57.9%
パートタイム社員	75.7%
全ての労働者	67.6%

### 2. 男女の平均勤続年数(5年を超える従業員)

- ・男性 15年8ヶ月
- ・女性 12年3ヶ月

### 3. 1ヶ月あたりの従業員の平均残業時間(全従業員)

- ・4時間16分

### 4. 管理職に占める女性の比率

- ・21.4%

### 5. 男女の賃金差異(2022年4月1日～2023年3月31日)

区分	男女の賃金の差異
正社員	81.1%
パートタイム・有期社員	62.0%
全ての労働者	71.5%

※有期社員には契約社員・嘱託社員を含む

以上